

境港市文化財保護審議会（令和５年１０月１７日審議会 会議録）

日 時 令和５年１０月１７日（火）１３時３０分～１５時３０分

会 場 境港市民交流センター ミーティングルーム

出席者 【委員】

根平会長・小灘副会長・中田委員・山本委員・門脇委員

【事務局】

生涯学習課 山本教育長・松本生涯学習課長・松本主事

市史編纂室 川端氏

<日程>

- １．開会
- ２．会長及び副会長の選出
- ３．議事・報告
 - （１）令和４年度文化財保護事業について
 - （２）令和５年度文化財保護事業について
 - （３）その他
- ４．閉会

<会議録（要旨）>

◆ １～２は省略

◆ ３ 議事・報告

- （１）令和４年度文化財保護事業について

【報告事項】

事務局 以下①～⑥を報告

- ① 弓浜緋について
- ② 弓浜半島のトンドについて
- ③ 庄司家住宅に対する補助について
- ④ 全史協中国地区協議会について
- ⑤ 植田家住宅一般公開
- ⑥ 文化財防火デー

(委員からの質疑)

委 員 (①弓浜絋について)活動内容に講習会が増えています、令和4年度はどのくらい開催されていますか。

事務局 余子公民館にて2回糸紡ぎ講習会が開催されています。

(2) 令和5年度文化財保護事業について

【報告事項】

事務局 下記①～⑥について説明

①弓浜絋について

②弓浜半島のトンドについて

③庄司家住宅に対する補助について

④全史協中国地区協議会について

⑤文化財防火デー

⑥文化財めぐりについて(「境港発掘展」の見学及びミニ講話の実施)

(委員からの質疑)

委 員 (②弓浜半島のトンドについて)保存会に加盟している団体は、どのくらいあるのか。

事務局 全部で20団体が加盟しております。

委 員 (④全史協中国地区協議会について)今年度総会に参加していない理由は。

事務局 他事業と重なり出席ができなかった。また、本協議会では史跡の活用について協議を行うことが主だが、本市の史跡は境台場跡のみであり、遠方での開催の時は、業務の都合上なかなか参加に至らない。

委 員 (⑥文化財めぐりについて)開催の予定はいつですか。

事務局 12月2日(土)の14時からを予定しています。

委 員 今年は境港発掘展が開催されるということで、それに便乗したような形で、講話と展示の解説をセットで開催されるということで。

事務局 今回の展示には米子市埋蔵文化財センターに協力をいただいている。元々、佐々木謙さんの資料を市民の方にも見てもらう場を作る目的で、今回の発掘展を海とくらしの史料館と企画したものである。

委 員 境港は、遺跡がないわけではないが発見したものが少ししかない。

委 員 正式に発掘調査があったのは弥生町だけ。他にも試掘をしたところはあるが、ほとんど物は出ていない。米子空港遺跡は自衛隊の敷地の中にあるが、1m掘ったらすぐに水がわいてくる。

事務局 平成13年度と今年、建物の建築にあたり、米子空港遺跡の試掘調査をしているが何も出なかった。

委員 あそこは元々山だったところを平たんに削っているので、出土物が全然ない。また、戦争中などの古い建物がすべて埋めているため、50cm掘ると瓦礫ばかり出てくる。今でも遺物が残っているとしたら、外江と渡のあたりだと思われる。ほとんどないと思うが、そこで黒砂が出たら注意が必要。

(3) その他

○芋代官碑（真砂神）について

事務局 渡の芋代官碑について、渡7区の自治会から建て替えについて相談がありました。この件についてはこれまでに効果的な保存手段がないまま今日までできています。

本日の協議内容としては、建替による指定解除等を含む文化財的価値がどうなるのか、また建て替えた場合、既存の石碑の対応についてです。

委員 別紙①の石碑のデザインが現状のものと違うのはどういう意味で？

事務局 見積もりを取得されるにあたり2パターンを提示されたもので、どちらで建てるという話ではなく、あくまでイメージ図である。

委員 建て替えるにあたり、市や県からの補助はどうなるのか。

事務局 市の指定文化財なので、県からの補助はまずない。市の補助については、指定文化財であれば検討の余地があるとは思いますが、そもそも建て替えたものが指定文化財になるかどうか。指定された文化財の修繕については補助金が出せる。

委員 これは渡の芋代官だけの問題じゃないが、元々の芋代官碑をいかに保存するかが最優先。まずどこに芋代官碑があるのか知らない人が多い。周囲の環境を整えること、解説板の整備や周辺の草刈り等がまず大事ではないか。

委員 麦垣の芋代官碑は以前会館横にあったが、草に埋もれていた。前の自治会長さんが人目に付く場所へということで神社の方に移設した。こういう風に管理してもらえるといい。

事務局 以前、渡7区の方は会館の方へ移したらという風には言っておられた。ただ、今の石碑が移設に耐えられるかという問題。あと環境整備としては、自治会の方で周囲に防草シートを敷いており、草が繁茂している状態ではない。自治会でも行事の前には草刈りを行っているが、高齢化も進んでこまめに草刈りを行うのは難しく、防草シートで対応している。

委員 草刈りなどの維持管理に対して補助はないのか。

事務局 指定文化財に対して市は適切な保存に対する助言は行うが、維持管理・修繕については所有者が行うことになっている。

境港市では修繕に対しては一部補助を行っているが、維持管理には行っていない。

委 員 補助があれば、所有者にももっと手をかけてもらえるのでは。

委 員 指定文化財なので、ここまで完全に新しくするのではなく、現状を維持しながら保存してほしい。

事務局 文化財の大前提として、今あるものを維持していくっていうのはわかっているが、渡の芋代官に関してはこれまでの議論の中で、残していくためにどう手をかけていくかが難しいということで、それで今回建て替えの話が出ている。渡7区自治会として、文化財指定が解除になってまでこの立替をしたいのかどうかまではまだわからない。

委 員 年々こういった技術は進歩している。今なら効果的なものが出てきているかもしれない。石碑だけに限らないが、保管、管理、修理については技術が進んでいるので、調べた方がよい。

事務局 渡7区自治会としては、新しいものを建てるのなら今の石碑については横に建てておくくらいであればするが、膨大なお金をかけてまで保存していこうというのは難しいと思う。

委 員 そうすると古いものはどんどんなくなっていってしまう。

委 員 本来は現状維持で残すのがいちばんふさわしいが、いろいろ使ったとしてもこれを残すことは難しいということで、新しいものに建て替えることはやむを得ないということになる。

委 員 芋代官碑は7件一括で指定されている。その中の1部ということであれば、現在の石碑が保管してあり、それと併せて、解説板を設置し、碑文や経緯が記されていれば指定文化財として扱うことは可能。石碑そのものだけではなく、それにまつわる文化的な行事も含めて指定文化財となっている。

事務局 例えば財ノ木町の松は枯れた時に、種から出た苗を植えたが、それは指定になっていない。そういう意味で言えば今回の場合も指定解除となるのでは。

委 員 植物は今までもいろいろ解除になっているが、植物と今回の件では話が変わる。

委 員 石碑の部分に移設して、レプリカを建てるのはどうか。

委 員 石碑自体に値打ちがあるものであれば、レプリカを作成して、本物は博物館等に展示することも考えられる。芋代官碑は碑自体にというよりは、それを取りまく人々の信仰心なども含めて指定しているわけだから、石碑だけ集めて保管していくというのは少し違うのかなと。

1つ1つの石碑ももちろん大事ですが、そういう伝承というか文化的な継承活動というものを含めて我々はこの芋代官碑をとらえていかなければなら

ないというところではないかと。

結論としては、現在7基がまとめて指定されているため、1基を新しくしたから指定解除にはならないということで良いと思います。

委 員 それから今の石碑をどうするかについては、例えばその場所で地面へ埋めるというのはいかがなものか。

委 員 埋めるのは良くない。新しく建てた碑の横に並べるのがいい。

事務局 横に建てるものに対しての手の掛け方はどこまでを求めるのか。自治会にできる範囲での保存を求めるということでよいか。

委 員 朽ちていくのは仕方ない。ただ、正面の「真砂神」の部分は比較的良い状態なので、これを何とか保存してもらいたい。

委 員 真砂神って書いてあるのは珍しい。井戸平左衛門とか戒名とかで書かれているものが多い。なので、真砂神を残したいという気持ちはある。

それから、もう1つの手段として映像化をする。文化研究会では現状をデジタル保存するという取り組みを行っている。過去にさかのぼってはできないが、データがあれば3Dプリンタを使ってそっくり作ることが可能。

事務局 今あるやつは現地にそのまま建てて、具体的に何ができるかはわからないが、できるだけ保存に努めてくださいという伝え方で良いか。

委 員 古い石碑については今までも言ってきたけど、指定になってないのも含めてもう少し維持管理というのを考えてほしいと思う。年々風化するのは忘れてはならない。

委 員 芋代官碑だけではなくていろんな石碑については同じことが言える。対策を考え、貴重な文化遺産を後世に伝えるということが我々の一番大事な使命だと思っている。その辺をまた皆様と協議して進めさせていただけたら。

委 員 それから碑文をしっかりと残していくことが大切。石碑のそばに解説板を作って欲しい。これについては市の方ですべき。

事務局 それについては前向きに検討します。設置する解説板の内容としては、この石碑の碑文と芋代官碑についての説明文を掲載するというものでよいか。

委 員 解説板の内容についてはまた相談してもらえば良い。

○未指定文化財について

事務局 今回の調査としては今境港市内に指定されていない文化財で、どんなものがあるかを把握するというのを目的にしている。もちろん調査の過程で、指定する価値があれば詳しい調査をとということになるとは思いますが、この69点というのが新修境港市史から抜き出したものになるので、もしかしたら当時

はあったが今はもうないという可能性もゼロではない。まずはあるかないかの把握をさせて頂くということをしていただきたい。

委 員 69 点の未指定文化財の調査っていうのは誰がするの？事務局？

事務局 事務局ですが、調査といってもそこまで詳しい調査ではなくて、まずは分布調査というぐらいになります。

委 員 指定の流れとしては、委員の中で候補を何点か担当して調査をし、この会で協議をしていくというのが主である。事務局である程度候補を絞って指定にふさわしいものがあれば議題にかけてください。

○故嶋田悦子氏弓浜絣資料の寄贈について

委 員 市民交流センターに展示をするということですが、これは常設ですか。

事務局 2階ホワイエの壁面を一部利用し、常設展示を検討しています。展示面積が限られるので入れ替えということにはなりますが。

委 員 浜絣の作品は壁面でも展示できるだろうが、機織り機とかはないのか。

事務局 それはここで展示する考えはない。

委 員 織機なども含めた総合的な浜絣展のようなものは企画しないのか。

事務局 年1回程度、市民の方へみてもらうような企画は別途考える予定にしている。日常的に見ていただく場としては、壁面一部の展示や、図書館の方での展示なども検討したい。

委 員 保管場所はあるのか。

事務局 交流センターの2階にある文化財倉庫に保管する予定。空調が効いた部屋なので、このままの状態で保管して良いということを確認した上で、寄贈してもらっている。

委 員 貴重な品物ですからきちんと保管してもらいたい。湿度温度の管理だけでなくいろいろ気を付けてほしい。

委 員 それからデジタル化ということで、全部パソコンで見られるようなことができれば良い。残しておかないと何かあった時に困るので。

事務局 今回資料に添付しているような形では既にすべての写真が撮られている。

委 員 ではあとは管理と、展示方法に気を配ってほしい。

○その他

委 員 今回嶋田悦子さんの資料が境港市に寄贈されて良かった。

これまでに、佐々木謙さんの資料や、庄司家のひな人形など、市に保管場所がないため、他市に散在してしまったものがたくさんある。上道の稲賀家も市できちんと管理してもらえたら貴重な資料があるので、寄贈したいと言われている。そのあたりについて、市として今後のことはどう考えているか。

事務局 言われることはもっともだが、具体的な話になると市が単体で新しい民俗資料館のようなものを建ててまで寄贈を受けられるかは難しいというのが現状。それが回答ということになる。

現実問題として、引き取って保管する場所が全くない。無責任に適正な保管をできないものはもらえないので、そのあたりも考慮した上で、受け取れないものは受け取れないと伝えるしかない。今回もそういった中で保存条件等を希望者の方と協議した上でお受けすることができた。

委 員 文化財的価値のあるものを散在させないためにも、例えば古い建物を活用することはできないか。里見家とか。

事務局 住宅はやや古いですがきれいに掃除はしてある。そこが何かの保管場所として本当に適切かどうかという判断をそのものごとにしないといけない。

当然博物館や美術館のような設備が整っているわけではない。それで良いということであれば可能性はあるかもしれないが、博物館のような保存環境でなければということであれば、それがどんなに良いものであってもお断りするということもある。

委 員 今はそういうスタンスかもしれないが、今後も少しでも一歩前進して色々考えていただく余地はないのか。

委 員 市として残しておきたい文化財的な要素があるものはもちろんあるが、ただいただいて倉庫に保管するだけでなく、実際に空調など湿度管理できるような部屋に保存して、管理者をつけないといけないとなるとなかなか難しい。なのでケースバイケースで考えなければならない。その辺はまた今後もいろいろと考えていただければということですかね、今日のところは。

委 員 いつもそういう答えになってしまう。少しでも今後努力できないか。

事務局 今回の弓浜紘の寄贈も努力の結果だと思っている。場合によってはお断りする可能性もあったが、私どもも努力をして、今回引き受けることになった。これも一歩前進だと思っている。